

<平成27年7月31日報道発表資料>



福岡市無料公衆無線LANサービス「Fukuoka City Wi-Fi」 新北市とのWi-Fiローミングサービス 終了のお知らせ

福岡市では、来街者の利便性向上等を目的として、無料の公衆無線LANサービス「Fukuoka City Wi-Fi」を提供しています。

2013年8月から、海外からの観光客の利便性向上を目的に実施している、新北市（台湾）公衆無線LANサービス「New Taipei City Wi-Fi」とのWi-Fiローミング(※1)につきましては、「New Taipei City Wi-Fi」の「iTaiwan」(※2)への統合に伴い、7月31日をもってサービスを終了いたします。

今後とも、来街者の利便性向上につきましては、引き続き取り組んでまいります。

(※1 新北市Wi-Fiユーザが新たな利用手続きなく「Fukuoka City Wi-Fi」を利用できるサービス)

(※2 台湾中央政府が新北市を含む全土に展開している公衆無線LANサービス)

【本件に関する問い合わせ先】

福岡市 市長室広報戦略室広報課 白木・花田

電話:092-711-4827(内線 1118) FAX:092-732-1358